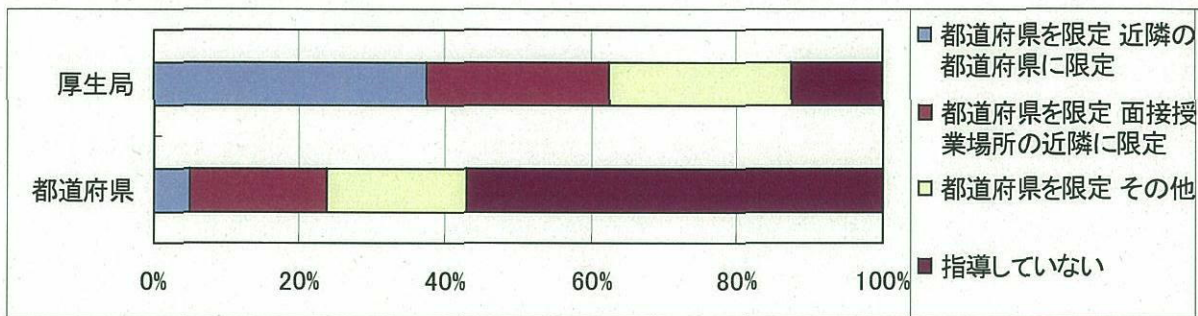


4 通信課程の入所者

(1) 地域の限定

ア 入所地域の限定に関する指導状況

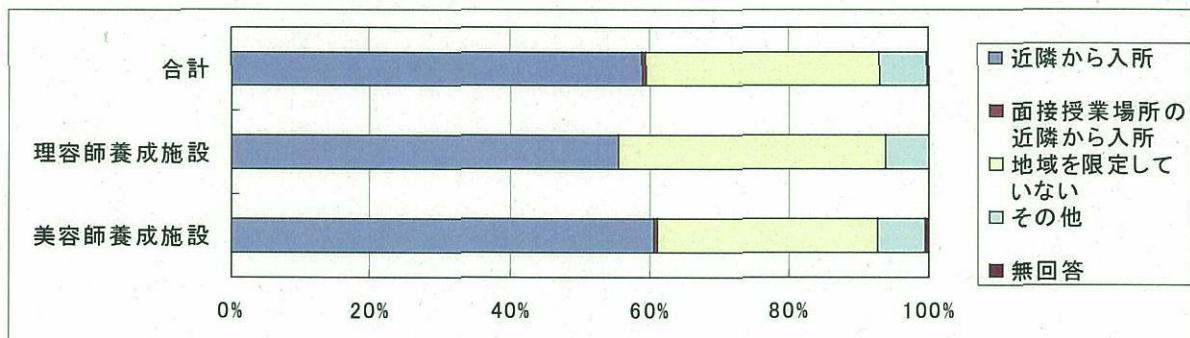
通信課程の生徒の受入について、「養成施設又は面接授業を実施している場所の近隣の都道府県に地域を限定する」よう指導している厚生局は7件（87.5%）、都道府県は9件（42.9%）となっている。



※ 都道府県については、「立入検査を実施している」と回答した21件を100%としている。

イ 募集地域の限定に関する状況

「養成施設又は面接授業を実施している場所の近隣の都道府県に地域を限定」している養成施設は152件（59.0%）、「地域を限定していない」養成施設は86件（33.6%）となっている。



ウ 面接授業の実施場所

面接授業の実施場所について、「養成施設の校舎」は208件（81.3%）、「都道府県内数か所」は6件（2.3%）、「近隣の都道府県」は4件（1.6%）となっている。

